

香港における人権と民主主義の確保と在留邦人安全確保等を求める要望意見書

香港は、国際的な経済都市であり、我が国にとっても緊密な経済・人的交流を有する重要なパートナーです。一国二制度の下、高度な自治を認められた自由で開かれた香港は、アジアをはじめ世界の繁栄と発展に重要な役割を果たしてまいりました。

しかし、中国政府による国家安全法案導入により、これまで香港市民に認められてきた言論の自由や集会の自由が失われております。経済、貿易、観光など、多大な影響が懸念される事態となっております。

今後とも、香港において、民主主義や、人権の尊重が確保され、約束された一国二制度、高度な自治が維持されることが重要です。

よって、国及び関係機関におかれましては、自由で開かれた体制の維持、発展及び市民の人権の尊重などについて、あらゆる機会、あらゆるレベルを通じて中国政府及び香港特別行政区政府に対し強く働きかけを行うよう要望いたします。また、在留邦人保護のため、適宜、適切な対応を行うよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫 小 牧 市 議 会

【提出先】 内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長